三笠市議会政務活動費実績報告書

令和 8 年 3 月 2 日

三笠市議会議長　武　田　悌　一　様

会 派 名
代表者名　池　田　真　志　[redacted]

三笠市議会政務活動費条例第10条の規定により、次のとおり政務活動費に係る支出の実績を報告します。

記

1　交付決定額　　50,400　円

2　支　出　額

項　　目	金　　額	摘　　要
調査研究費	円	
研　修　費	63,890 円	研修負担金、航空券代、宿泊費
会　議　費	円	
広　報　費	円	
広　聴　費	円	
要請・陳情活動費	円	
資料作成費	円	
資料購入費	円	
合　　計	63,890 円	

3　添付書類　　領収書、領収明細書等の支出証拠書類

備考　1　摘要欄には、主な支出の内訳を記載してください。
　　2　会派に所属していない議員にあっては、「代表者名」とあるのは「議員名」と読み替えて記載し、「会派名」の欄の記入は、必要ありません。

政務活動費領収書等貼付用紙

支出項目	研修費	金額	63,890円 うち 8,050円

○市町村議会議員研修［２日間コース］

議会改革を考える～先進事例に学ぶ住民参加・情報公開～

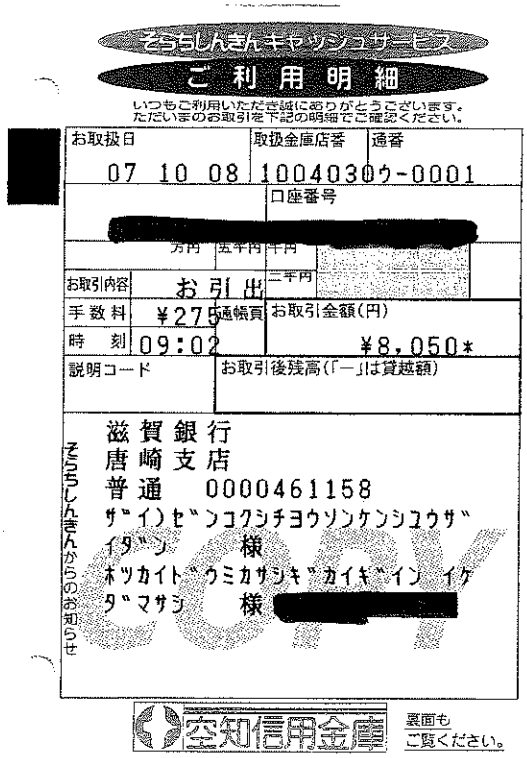

そらしんきんキャッシュサービス

ご利用明細

いつもご利用いただき誠にありがとうございます。
ただいまのお取引を下記の明細でご確認ください。

[redacted]

お取扱日	取扱金庫店番	通番
07 10 08	1004030	ｳ-0001

口座番号 [redacted]

お取引内容	お引出	二千円	
手数料	¥275	通帳負	お取引金額(円) ¥8,050*
時刻	09:02		
説明コード		お取引後残高(「－」は貸越額)	

そらしんきんからのお知らせ

滋賀銀行
唐崎支店
普通 0000461158
ｻﾞｲ)ｾﾞﾝｺｸｼﾁﾖｳｿﾝｹﾝｼｭｳｻﾞ
ｲﾀﾞﾝ 様
ﾎｯｶｲﾄﾞｳﾐｶｻﾝｷﾞｶｲｷﾞｲﾝ ｲｹ
ﾀﾞﾏｻﾝ 様 [redacted]

COPY

空知信用金庫　裏面もご覧ください。

政務活動費領収書等貼付用紙

63,890 円

支出項目	研修費	金額	うち34,740円

○航空券（札幌／千歳⇔大阪／伊丹（往復））

別紙

領収書

WEB 989d1a5731-RMEYX-143640-0-1100
表示日 2025年07月31日(木)

池田　真志　　**様**

金額	¥34,740- (税込) クレジット支払い (消費税10%対象 ¥34,740- (税込))	**航空券番号**	1010448748708011　1010448748708022
		照会番号	3K3XCY
但し	運賃および税金・料金等		
航空券発行日	2025年07月31日(木)		

上記、正に領収いたしました。

ANA | A STAR ALLIANCE MEMBER

全日本空輸株式会社　All Nippon Airways Co.,Ltd.
登録番号：T1010401099027

航空券明細

WEB 989d1a5731-RMEYX-143640-0-1100
表示日 2025年07月31日(木)

ご搭乗者名/照会番号

イケダ マサシ様　　(3K3XCY)

搭乗日	便名	区間	クラス	運賃	運賃額等(税込)	運賃適用基準日
2025年10月19日(日)	ANA772	札幌(新千歳) - 大阪(伊丹)	普通席	(往復)スーパーバリュー55J	¥22,850-	2025年07月31日(木)
2025年10月22日(水)	ANA779	大阪(伊丹) - 札幌(新千歳)	普通席	(往復)スーパーバリュー75M	¥11,890-	2025年07月31日(木)

合計金額

¥34,740-

政務活動費領収書等貼付用紙

63,890円

支出項目	研修費	金額	10,100円

○宿泊費（アパホテル京都駅中央口）

領収書 兼 利用明細書

池田 真志 様

領収金額			¥10,100
宿泊代			¥9,900
**宿泊税			¥200
小計			¥10,100
(10%対象	¥9,900	内消費税	¥900)
(8%対象	¥0	内消費税	¥0)
宿泊税			¥200
合計			¥10,100

＊軽減税率適用 ** 課税対象外

現金 ¥10,100

宿泊期間:2025/10/19 - 2025/10/20

アパホテル〈京都駅前中央口〉

〒600-8212
京都府京都市下京区
東洞院通七条下ル塩小路町533番地
TEL:(075)341-8111
FAX:(075)341-8112

アパホテル株式会社
登録番号: T4010401043403
取引番号: 251019000577486

担当者

収入印紙

・本領収書は再発行できません。2025/10/19

政務活動費領収書等貼付用紙

63,890円

支出項目	研修費	金額	うち 11,000円

○宿泊費（アパホテル京都駅堀川通）

領収書 兼 利用明細書

池田 真志 様

領収金額			¥11,000
宿泊代			¥10,800
**宿泊税			¥200
小計			¥11,000
(10%対象	¥10,800	内消費税	¥981)
(8%対象	¥0	内消費税	¥0)
宿泊税			¥200
合計			¥11,000

＊軽減税率適用 ** 課税対象外

現金 ¥11,000

宿泊期間：2025/10/21 - 2025/10/22

アパホテル<京都駅堀川通>

〒600-8236
京都府京都市下京区油小路通塩小路
西油小路町1番地
TEL:(075)341-6111
FAX:(075)341-6112

アパホテル株式会社
登録番号： T4010401043403
取引番号： 251021000561580

担当者

収入印紙

・本領収書は再発行できません。 2025/10/21

令和７年度

市町村議会議員研修［2日間コース］

議会改革を考える

～先進事例に学ぶ住民参加・情報公開～

2006年に全国初の議会基本条例が制定されて以来、多くの地方議会が議会改革への取組に着手していますが、社会情勢の変化に合わせ、より柔軟性の高い議会のあり方が求められています。

本研修は、住民の関心を高め、二元代表制の一翼を担う議会としてさらなる役割を果たすために、以下について学び、各議会における改革の糸口を掴んでいただくことをねらいとして実施いたします。

研修のポイント

- 議会改革を進めるにあたっての基本的な事項（地方自治の現状、国の法制度の変化、人口減少による地域の変化など）について学ぶ
- 議会への住民参加、情報公開に関して、先進事例の紹介を聞き、意見交換等を通じて理解を深める
- ダイアログ（自分の意見を伝え、相手の考えを理解し、互いに協力して解決策を導くためのコミュニケーションの方法）を用いた演習を体験し、会議や議員間討議の進め方を学ぶ

後援：全国市議会議長会、全国町村議会議長会

開催要領

日　程	令和7年10月20日（月）～10月21日（火）（2日間）
場　所	全国市町村国際文化研修所　JR京都駅より湖西線約15分　唐崎駅下車徒歩約3分
対　象	市区町村議会議員 2日間全日程をご受講いただける方を対象とします。途中退所や一時帰庁はできませんのでご注意ください。 過去に受講された方もお申込みいただけますが、より多くの方に受講していただくため、申込人数によっては、お断りする場合がありますので、予めご了承ください。
募集人数	60人　募集人数を大幅に超えた場合は、申込期限後に抽選等をさせていただきますので、予めご了承ください。 なお、受講者の決定については、他の研修、セミナーの申込み・受講の有無にかかわらず、本研修単独で行います。
宿　泊	研修所宿泊棟（宿泊型研修）　※外泊はできません。
経　費	8,050円　左記金額は、研修、宿泊、食事（朝食1回、昼食2回、夕食1回）、資料等にかかる費用です。 なお、事前準備・事前学習にかかる費用は含まれておりません。
申込期限	令和7年8月29日（金）まで
申込方法	議会事務局を通じて、JIAMホームページ内「研修Web申込みフォーム」からお申込みください。
受講決定	受講の可否については、開講日の約1か月前を目途に通知をお送りします。 経費納入方法等の手続きについては、受講決定通知書によりお知らせします。
事前課題	研修受講にあたって、事前課題に取り組んでいただく予定です。詳細は受講決定時にお知らせします。

問い合わせ先

公益財団法人 全国市町村研修財団　全国市町村国際文化研修所（JIAM）総務局

〒520-0106 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号　TEL.077-578-5931

[e-mail] soumu@jiam.jp　[ホームページ] https://www.jiam.jp

研修の内容及び日程

令和７年 10月 20日（月）

11:00~
入寮受付・昼食

12:30~
開講式・オリエンテーション

13:00~14:30
講義・質疑応答 地方議会の展望

早稲田大学　名誉教授　北川 正恭 氏

先行き不透明な時代となり、また、生成AI等技術革新が進む中、地方自治を取り巻く現状を解説いただき、その中で議会や議員に求められている役割やあり方についてお話しいただきます。

14:45~15:30
講義 「議会改革度調査」から見る地方議会

早稲田大学デモクラシー創造研究所　地域経営部会長　中村 健 氏

早稲田大学デモクラシー創造研究所（旧マニフェスト研究所）において実施された「議会改革度調査」を基に全国の地方議会の取組について解説します。具体的な議会変革の手法などについても解説していただきます。

15:45~17:30
事例紹介・演習 住民参加・情報公開を進める取組①

石川県加賀市議会　副議長　上田 朋和 氏

コーディネーター：早稲田大学デモクラシー創造研究所　地域経営部会長　中村 健 氏

市民との情報交換や意見聴取、学校に出向いてのおでかけ教室、オンラインを活用した情報発信等に取り組まれ、また、オンラインでの訓練経験を生かして令和6年能登半島地震で議会として活動された加賀市から事例をご紹介いただき、その後、質疑応答を通して理解を深めます。

18:00~
交流会 夕食を兼ねて、ともに学ぶ受講者同士の親睦（情報交換・交流）を深めます。

令和７年 10月 21日（火）

9:00~10:45
事例紹介・演習 住民参加・情報公開を進める取組②

奈良県王寺町議会　議会事務局議事庶務係長　村田 大地 氏

コーディネーター：早稲田大学デモクラシー創造研究所　地域経営部会長　中村 健 氏

議会だよりのリニューアルやデジタルツールを活用した情報発信等に取り組まれている王寺町から事例をご紹介いただき、その後、質疑応答を通して理解を深めます。

11:00~15:00（途中昼食休憩あり）
演習 各議会における今後の議会改革推進の検討

早稲田大学デモクラシー創造研究所　地域経営部会長　中村 健 氏

効率的な会議の行い方について学ぶために、「議会広報を考える」をテーマに、ダイアログ（対話）の手法を用いた演習を体験し、どのように議員間討議を行うか、どのような手法を用いれば会議の成果が挙がるかを学びます。

15:00~15:15
閉講・事務連絡

● 研修内容については、都合により変更になることがありますので、予めご了承ください。なお、研修についての最新情報は、JIAMホームページをご覧ください。

JIAMメールマガジンのお知らせ

当研修所では、メールマガジンを発行しています。各研修に関する最新情報などを定期的にお知らせします。ぜひご登録ください。読者登録は、JIAMホームページで受け付けています。

受講証明書

団　体　名　：　北海道　三笠市

所属・氏名　：　三笠市議会 議員 池田 真志

研　修　名　：　令和７年度市町村議会議員研修［２日間コース］
「議会改革を考える～先進事例に学ぶ住民参加・情報公開～」

期　　間　：　令和7年10月20日（月）　～　10月21日（火）

上記の研修を受講したことを証明します。

令和7年10月21日

全国市町村国際文化研修所
学　長　　小　池　信　之

研　修　報　告　書

令和７年１０月３０日
報 告 者：池田　真志

政務活動費を使用し、次のとおり研修を受講したので報告します。

1　研 修 名：令和７年度市町村議会議員研修［２日間コース］
　　議会改革を考える～先進事例に学ぶ住民参加・情報公開～
2　日　　程：令和７年１０月２０日（月）～２１日（火）
3　場　　所：全国市町村国際文化研修所
4　住　　所：滋賀県大津市唐崎２丁目１３番１号
5　研修内容：以下のとおり

【研修内容】
〔１日目〕
●地方議会の展望【講義】
講師は、衆議員議員（4期）、三重県知事（2期）、三重県議会議員（3期）の経歴を持ち、地方自治に大変詳しい知識を持ち、経験豊かな、現在は早稲田大学名誉教授の北川正恭氏です。
この講義では、次の二点をメインテーマとして、大変貴重なお話を伺うことができました。
(1)「うちの議会はこんなもんだ」からの脱却
時代の変革や議員の入れ替わりに応じて、議会も変わっていくことが必要となります。
講師は、多くの地方議会が「うちの議会はこんなもんだ」と言う風潮になっていると強く感じているそうです。
また、議会基本条例が制定されている議会が増えてはいるが、以前と何も変わらない地方議会が多いことも現状となっています。
個人的な感想を言えば、残念ながら当市の議会の状況も例外ではなく、実態をズバリと言い当てられた感じがします。
当市の議会の最高規範とされている「議会基本条例」は平成21年3月に制定され、既に16年が経過しているにもかかわらず、未だに守られていない規定が数多くあることから、当該条例の遵守に向けた議会の早期の正常化が必要であると考えます。
更に、議会においても柔軟な考え方が必要であり、臨機応変に住民の声を聴くことで、行政運営に反映させることが重要になると考えます。
(2) 中央集権時代の思い込みからの脱却
地方分権改革は、1993年の地方分権改革法の制定、2000年の地方分権一括法の制定を経て推進され、地方と国は対等の立場に変わったところですが、今なお、東京一極集中は解消されず、地方の予算は国に依存せざるを得ない状況が続いています。
対等な立場であれば、何か事が起こった時には、地方と国は議論を交わし、戦うことが必要で

あると考えます。

上記の二点のほかに、行政と議会の違いについても解説をいただきました。その基本的な相違は次のとおりです。

行政－執行機関（予算を執行）、独任制（首長は一人）

議会－議決機関（予算を決定）、合議制（議員は複数）

上記のような違いはありますが、提言や要望により行政と議会の競争（話し合い）が必要であると聞きました。

議会の役割は行政の「監視機能」だけではなく、「民意を反映することから地域の活性化を図ること」だと聞き、改めて考え方についても認識することができました。

情報公開と住民参画によって、地方議会から地域の改革が可能であると考えます。

●「議会改革度調査」から見る地方議会【講義】

講師は、ＪＲ社員、徳島県川島町長（2期）の経験を持つ、早稲田大学デモクラシー創造研究所地域経済部会長の中村健氏です。

講義では、地域の問題、役所の問題を数多く例に挙げて、議会は住民の「代わり」に行政と「話し合い＆決める」ことが必要であり、問題の本質を考えることが重要であると話されました。

「開かれた議会」は、情報共有と住民参画によって成り立ち、開かれた議会の先には「地域の持続性の向上」や「住民自治の成熟」が実現できるとのことです。

議会改革が進んでいるところでは、やはり住民との会話の機会が多く設けられており、住民の代表としての「議員」がその意見や考え方をしっかりと捉えて、議会活動につなげることで行政運営に反映させていると考えます。

住民は「政治（行政・議会）」に対して何を求めているのか、その本質を探究することが重要となります。

●住民参加・情報公開を進める取組①【事例紹介】

講師は石川県加賀市議会副議長の上田朋和氏で、市議当選３回で教育民生委員会・予算決算委員会・スポーツ推進特別委員会に所属、議会活性化特別委員会委員長を務めています。

この事例紹介では、石川県加賀市議会の議会改革の様々な取り組みについて聞くことができました。

石川県加賀市議会は、議会改革度調査では常に上位（2024年度10位、2023年度5位、2022年度4位）にランキングされており、その取り組み内容も様々で多岐に渡ります。

その内容については、情報発信、住民参画といった部分の取り組みが多くなっていますが、仮に取り組んだ結果が思うようなものでなければ、継続について、その都度、改善できるものは改善し、廃止についても検討するとのことでした。

開かれた議会を構築するための情報発信の方法として「ホームページ」、「インスタグラム」、「フェイスブック」、「ユーチューブ（議会中継）」を（総称して「ＳＮＳ」）活用しているが、受ける（見る）側の年代によって効果が異なるとのことです。

議会だよりについても、「白黒」から「カラー」、ページ数の拡充、誌面の工夫をして、「読んで

もらえる」ものを目指しているとのことです。

先の講義の中でも、議会だよりは意外と「読まれていない」という状況が多いと聞き、当市の状況がどうなっているのか少し不安を感じました。

また、議員個人のレベルアップやスキルアップのために、外部の講師を招いた研修も実施しているとのことです。

〔２日目〕

●住民参加・情報公開を進める取組②【事例紹介】

講師は、奈良県王寺町の職員で、現在は議会事務局議事庶務係長の村田大地氏です。

この方は、行政側でも町の広報を担当した経歴を持ち、その経験を生かして議会広報をリニューアルし、全国のコンクールなどでも上位の成績を残しています。

個人としても広報を担当するための資格を取得されたり、知識・経験ともに豊富であり、町職員とは思えないほどのスペシャリストであると感じました。

この事例紹介では、「まちの空気を編集する議会広報」と題し、奈良県王寺町の議会広報のリニューアルについての取り組みを聞くことができました。

議会広報を読んでもらうための方法として、常に住民が誌面に登場することを基本に心がけ、そのための取材に「力」を入れているとのことです。

誌面が読み易くなるフォントの選択や編集方針（文字数、期限）を規定したり、モニターから読んだ感想を送ってもらったり、アンケートなども実施し、常に改善に結びつく対応を見出し実施しています。

記事の編集では「ＡＩ」を使い元の文章を要約するなど、人間がやった場合に時間がかかる部分についても対応され、有効な活用をしています。

当市の議会広報（議会だより）の発行に携わる者の一人として、大変参考になる内容となりました。

●各議会における今後の議会改革推進の検討【演習】

この演習では、「議会だよりをどのように改善すればよいか」をテーマに、グループによる実習を行いました。

私のグループは、大阪府太子町、兵庫県養父市、奈良県川上村、広島県世羅町、高知県越知町の議員がメンバーとなり、総勢６名のグループとなりました。

演習の内容は、テーマについての現状（課題）を洗い出し、その要因を考え、解決策を見つけ、結論を出すという流れです。

しかし、グループのメンバーは全国各地から参加していることから、現状（課題）は様々であり、総合的に整理し結論を出すことは無理と判断しました。

しかし、どこの議会も「議会だよりを読んでもらうには、どうすれば良いか」という点に悩んでいることは共通の課題であります。

演習の時間が短いため、最終的な結論を出すことはできませんでしたが、他の議会の様々な取り組みや考え方を知ることができて、大変参考になりました。

【総　　評】

この研修は定員が60名でありますが、全国から81名の議員が参加され、研修のテーマである「議会改革を考える」についての関心が非常に高いものと感じました。

講義では、説明の時間を短くすることで、質疑の時間が長くなるようにしています。

質疑では、時間内に受け切れないほど多くの議員から手が挙がる状況で、講義終了後も講師に対する質疑で行列ができるほどでした。

この研修に参加した議員の取り組み姿勢も積極的であり、強い意志を感じました。

また、講師についても熱心な講義をしていただき、感謝するところです。

二日間に渡る研修でありましたが、あっという間に時間が過ぎたことから非常に有意義であったと感じます。

今回の研修の成果を今後の議会活動・議員活動に有効に活かしていきたいと考えます。

以上